

令和7年度

第11回いわき市教育委員会議事録

令和8年2月12日（木）

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和8年2月12日(木) 午前10時00分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 小 峰 美保子 |
| 委 員 | 阿 部 武 彦 |
| 委 員 | 小 林 利 明 |
| 委 員 | 緑 川 琴 江 |
- 4 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 赤 津 俊 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 寺 島 範 行 |
| 中央公民館長 | 武 山 忠 弘 |
| 総合図書館長 | 藁 谷 嘉 人 |
| 教育政策課長 | 間 部 芳 文 |
| 施設整備課長 | 作 山 純 子 |
| 参事兼生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 福 原 知 美 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 鈴 木 厚 志 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 鈴 木 公 夫 |
| 総合図書館副館長 | 秋 山 弓 子 |
| 保育・幼稚園課主幹兼課長補佐 | 野 崎 陵 子 |
| 文化振興課長 | 鈴 木 康 夫 |
| 美術館長 | 竹 内 啓 子 |
| 美術館副館長 | 下 山 田 誠 |
- 5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 6 閉 会 午前11時28分

会議の概要

教育長 これから、令和7年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 教育長の報告」に入ります。

はじめに、「(1) 令和7年度1月補正予算について」、学校支援課主幹から説明願います。

学校支援課主幹 [教育長の報告(1) 令和7年度1月補正予算について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

小峰委員 トイレの洋式化にかかる費用が挙げられていますが、こちらによってトイレの洋式化がすべての学校で完了するということでしょうか。

学校支援課主幹 令和8年度と9年度の残り2年間で、すべて完了する予定となっております。

教育長 すべてというのは、今あるトイレをすべてということではなく、洋式化を計画しているものをすべて、ということですね。

小峰委員 それでは、全部のトイレが洋式になるということではないのですね。

学校支援課主幹 人数あたり何基の洋式化が必要かという数を計算したうえで、その必要数を改修するものになります。

教育長 学校に所在するトイレは、屋外のものも含めると相当数ありますので、それをすべてという段階にはまだ至っていないというところです。

子どもの人数に応じた必要数は、ひとまず洋式化できるということですね。

小峰委員 学校訪問に行った際に、トイレのにおいが気になるという学校の意見も伺いますので、予算等の課題もあるかと思いますが、今後も引き続き対応をお願いできればと思います。

教育長 他によろしいでしょうか。

続きまして、「(2) いわき市越境入学防止対策実施要項の一部改正について」、学校教育課主幹から説明願います。

学校教育課主幹 [教育長の報告(2) いわき市越境入学防止対策実施要項の一部改正について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、「6 教育長の報告」を終了いたします。

教育長 それでは、「7 議事」に入ります。

はじめに、「議案第1号 サイバーセキュリティを確保するための方針の策定に係る対応方針について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [議案第1号 サイバーセキュリティを確保するための方針の策定に係る対応方針について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 サイバーセキュリティを確保するための方針の策定に係る対応方針について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第2号から第6号に関しては、市議会2月定例会へ提出する案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

議案第2号から第6号を、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

議案第2号については、教育政策課長から説明いたします。議案第3号については、各課長から説明いたします。

それでは、「議案第2号 令和7年度2月補正予算について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔議案第2号 令和7年度2月補正予算について の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 令和7年度2月補正予算について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「議案第3号 令和8年度当初予算について」、まず教育政策課長に総括表の説明をお願いしまして、その後、各所管課長から説明願います。

教育政策課長 〔議案第3号 令和8年度当初予算について（総括表・教育政策課分）の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 〔議案第3号 令和8年度当初予算について（生涯学習課分）の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

学校教育課主幹 〔議案第3号 令和8年度当初予算について（学校教育課分）の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

学校支援課主幹 [議案第3号 令和8年度当初予算について(学校支援課分)の説明]

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

総合図書館副館長 [議案第3号 令和8年度当初予算について(総合図書館分)の説明]

教育長 ここまでの部分で御質問等がありましたら、お願いいたします。

小峰委員 生涯学習課へ質問させていただきます。

「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」と「土曜学習推進事業」についてです。パートナーシップについては、私が現職の頃から進められておりましたが、学校を核とした地域づくりということで、当時は教職員の負担が大きい面がありました。現在は、こちらの資料にもありますように、だんだんと公民館や生涯学習課が中心となって、学校のニーズも踏まえ、各所の連携を図りながら、地域全体での取組みというかたちで進められるようになり、学校としても大変有意義だという声を聴いております。

来年度からは、土曜学習については「全市版」ということで、生涯学習課が主体となって実施を検討しているとのことですが、どのようなかたちでの実施を考えられているのでしょうか。保護者が会場へ送迎するというのも出てくると思うのですが、土曜学習においても、その点は保護者から問い合わせがあったという経緯もありますので、その全市版となりますと、どういったものを検討されているのでしょうか。

生涯学習課長 土曜学習は、平成27年に立ち上げられまして、学校の負担、それから公民館の役割という点について、双方の協議のもと、現在は公民館主体となって進められ、概ね児童や保護者からも好評を得て、事業を展開しているところ です。

一方で、小学校を対象としたプログラムについて、土曜学習への参加は、令和7年度は全59校のうち32校と半分強程度であり、それ以外の学校からは、参加したくても参加できないという声が寄せられ、これまでも課題となって

おりました。その課題解消のために、地区ごとに実施回数を増やすとなりますと、予算の面でもマンパワーの面でも難しいという現状です。それで、より多くの児童の皆さんに土曜学習を体験してもらえて、予算的にもマンパワー的にも継続可能な方法というところを検討し、試行的に「全市版」のプログラムを実施してみようということになりました。

試行的に、まずはスモールスタートでということ、大体四半期ごとに4講座を考えております。ただ今小峰委員からもありましたように、会場までの移動という問題がありまして、できるだけ公共交通機関を利用して参加してもらおうとなりますと、やはり平の街中なのかなというところ、この4回も、文化センターやアリオスなど、車の送迎がなくても公共交通機関の利用によって参加できるような会場を考えております。

内容としては、基本的には各公民館で行っている土曜学習と変わらないのですが、我々の方で力を入れている防災ですとか、イングリッシュサマーキャンプのような英語学習、食育、ものづくりなどを検討しているところです。

まずは、令和8年度に試行的にやってみて、参加人数や児童・父兄の反応などを検証してから、今後拡大していくのか、それとももっと違った趣向で事業展開していくのかというところを検討していく予定です。

小峰委員 来年度は平地区だけで4回、ということですか。

生涯学習課長 平を中心にするのですが、1回程度は南地区でも検討中です。公共交通機関を利用してアクセスのいい場所で考えますと、泉公民館などで実施できたらと検討しているところです。

小峰委員 参加できる児童が増えるといいですね。

教育長 参加したい子どもが参加できるような機会を、限られた資源の中でつくりたいとなりますと、どうしてもこういったかたちにはなるのですが、まずは試行的に取り組んでいきたいと思っております。

その他に、何かございますか。

小林委員 教育政策課への意見です。「未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業費」について、目標値を50名としていますが、現状ではこれに満たない年が多いと思うのです。そこで、例えば、この目標を40名に減員し、その分で補助

金額を引き上げるなどということはいかなるでしょうか。

教育政策課長 ご指摘のありましたように、毎年50名ということで枠を設定し、募集を行うのですが、平成29年度からこの事業を開始して、50人の枠を満たすことができたのは、最初の年のみでした。直近の3年間ですと、いずれも30人台で推移しているような状況です。

これにはいろいろな要因が考えられますが、まずはそもそも若者が地元に戻ってこないということ、あるいは、民間事業者への就職が要件で、公務員は対象にならないという点が挙げられるかと思えます。

その中で、今年度の認定者などを見ますと、我々が設定している153万6千円の上限額は、奨学金の貸与額に換算すると300万円程度、月額ですと6万円前後となりますが、実際には物価高騰の影響などもあり、月に10万円近く借りているような方もおり、補助の内容が現状に即していないと言えるような面もあります。

どのようなかたちで利用者を増やしていくかということに関しては、まず制度や募集の周知が足りていないという点がありますが、全国的にも似たような制度が存在しておりますので、何らかの差別化を図ることが必要かと考えております。具体策はまだ検討中ですが、いただいたご意見も踏まえ、より利用しやすく、結果的に多くの若者がいわきに帰ってきてくれるような手法を考えていきたいと思っております。

教育長 職場を選ぶときに、150万円の補助を受けていわきに来るか、それとも首都圏かということになると、ちょっと難しいのかもしれないですね。こちらでの生活には、まず車が必要ですし、今150万円で車が買えるかというところもありますしね。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、引き続きこどもみらい部の説明をお願いいたします。

保育・幼稚園課主幹 〔議案第3号 令和8年度当初予算について（こどもみらい部分、保育・幼稚園課分）〕の説明〕

教育長 ここまでの部分で、御質問等がありましたら、お願いいたします。

小峰委員 こどもみらい部へ、確認させてください。

統合保育について説明いただきましたが、公立だけでなく私立の保育園などにも研修会の案内は出されているのですか。

保育・幼稚園課主幹 私立保育園・幼稚園への研修会開催の周知は、既に実施しております。

小峰委員 現在、私立幼稚園に通うお子さんも多いですが、参加される方は増えているのでしょうか。

保育・幼稚園課主幹 増えております。資料に記載しました幼稚園に対する年2回の統合保育の研修会のご案内の他にも、保育所で障がい児保育の研修会を実施しており、こちらにもぜひ参加してくださいということで、私立の幼稚園や認定こども園も含めて周知を行い、その参加者は年々増えてきている状況です。

小峰委員 小学校に対しては、案内はされていますか。

保育・幼稚園課主幹 小学校に対しては行っておらず、あくまでも保育・教育施設ということで、民間の幼稚園や認定こども園、それと公立の幼稚園教諭と保育士に向けて、説明会の案内を出している状況です。

小峰委員 小学校に入学した際の、障がいを持っているお子さんのケアというのは、小学校の先生方にとってはなかなか難しい面があり、総合教育センターでもそういった研修を組まれていると思います。

先日の総合教育会議でも取り上げられたところですが、保育園・幼稚園から小学校、そして小学校から中学校というつなぎの部分で、こどもみらい部だけでなく、行政の方で協力して、うまく主導してもらえたらと思っています。

保育・幼稚園課主幹 今年度、こどもみらい部において、保幼小連携ということで予算を取らせていただき、事業の計画をしております。保育所・幼稚園・小学校が複数集まり、小学生と保育園児・幼稚園児と一緒に、例えば餅つきや伝統野菜を使った料理作りを行うなど、保幼小の連携に繋がるような取り組みを検討しているところです。

今後、教育委員会、主に学校教育課になるかと思いますが、部を超えて協働し、保幼小連携の推進に努めてまいりたいと思います。

阿部委員 学習障害や自閉症スペクトラムといった、発達に特性のある子ども達への支援は、都会の方が相談体制も確立されてサポートが手厚く、保護者の安心に繋がっているという状況にあるようです。

いわき市でも、例えば自然とのふれあいに重点を置いたカリキュラムなどがありますと、子どもの心身の発達にもよい効果が期待できるでしょうし、都会に出た方達にとっても地元の魅力を再発見する契機にもなるかと思しますので、そういった特色ある取組みも期待しております。

教育長 総合教育センターとも連携して、研修のあり方など検討していくものと思いますので、教育委員会の方でも引き続き検討を進めていきたいと思います。

他に御質問等はありませんでしょうか。

ないようであれば、引き続き観光文化スポーツ部の説明をお願いいたします。

文化振興課長 〔議案第3号 令和8年度当初予算について（観光文化スポーツ部分、文化振興課分・美術館分）の説明〕

教育長 ここまでの部分で、御質問等がありましたら、お願いいたします。

その他、全体を通して、何か御質問等はございませんか。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第3号 令和8年度当初予算について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 「御異議なし」と認めます。

ここで、こどもみらい部、観光文化スポーツ部の方は、案件が終了となりますので、退席していただいて結構です。

[こどもみらい部、観光文化スポーツ部 退席]

教育長 続きまして、「議案第4号 いわき市立小学校及び中学校条例の改正について」、学校支援課主幹から説明願います。

学校支援課主幹 〔議案第4号 いわき市立小学校及び中学校条例の改正について の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第4号 いわき市立小学校及び中学校条例の改正について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「議案第5号 工事請負契約の変更について」、学校支援課主幹から説明願います。

学校支援課主幹 〔議案第5号 工事請負契約の変更について の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第5号 工事請負契約の変更について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「議案第6号 工事請負契約の変更について」、学校支援課主幹から説明願います。

学校支援課主幹 〔議案第6号 工事請負契約の変更について の説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第6号 工事請負契約の変更について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「8 その他」に入ります。

はじめに、「(1) 令和8年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [その他(1) 令和8年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、「(2) 令和8年度いわき市奨学資金奨学生の募集について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [その他(2) 令和8年度いわき市奨学資金奨学生の募集について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、「(3) 令和8年いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱(補充)について」、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 [その他(3) 令和8年いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱(補充)について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、「(4) 債権放棄について」、学校支援課主幹から説明願います。

学校支援課主幹 [その他(4) 債権放棄について の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

阿部委員 この対象者は、どこかに行ってしまったということなのですか。

学校支援課主幹 滞納者には、年に一度、催告書を発出していますが、所在不明により一定数が戻ってきます。関係自治体への照会により所在確認のため追跡調査をしますが、徴収の見込みがない案件も生じます。このような場合、本件のように債権管理条例に基づく債権放棄を行っています。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

教育長 以上ですべての議事が終了いたしました。円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第11回教育委員会を閉会いたします。